

十和田市立中央病院における医療安全体制について

1. 安全管理指針の目的

良質な医療、安全な医療を提供するために、医療事故の防止・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応などに関し組織横断的な体制を確立することを目的とする。

2. 安全管理に関する基本的な考え方

1) 基本的な姿勢

- (1) 医療は医療を受ける人(患者)と医療従事者が協同して行なわれるべきものであり、お互いの信頼関係で成立する。
この信頼関係を高めるためにも、常に医療を受ける患者の視点で安全な医療を提供する。

- (2) 医療の安全性を確保するため、組織横断的な取り組みと共に医療従事者個々の努力を重視する。
- (3) 医療事故が発生した場合は、関連するシステムを含め多面的に原因を調査分析し、個々の責任を追及するのではなく、システムの欠陥を見つけ出し、改善策を提言、実施することで再発の防止に努める。

2) 安全管理の推進方策

- (1) 組織横断的な安全管理体制を構築する。
・ 組織図 ・ 医療安全管理対策委員会 ・ 医療安全管理部 ・ 担当者の任務
- (2) インシデント・医療事故などの報告制度を確立する。
- (3) 重大事故発生時の対応方法を確立する。
- (4) 職員の医療安全に関する意識の高揚および医療の質の向上を図るため、研修を年2回以上実施する。
- (5) 医療の安全と安心を確保するため「患者様医療相談窓口」を設置する。
- (6) 医療事故防止のためのマニュアルを作成し周知する。マニュアルは年1回及び必要に応じて見直す。

院内医療安全対策に関する取組事項

医療安全管理者の行う業務に関する事項

当院では安全な医療を提供するために、医療事故防止・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応などに関し組織横断的な取り組みをしています。

1. 病院医療安全管理対策委員会と連携し、患者の皆様が安全な医療を安心して受けることができるよう、安全管理部門の業務に関する企画立案・評価を行っています。
2. 医療安全対策チームを組織し、定期的に院内を巡回し、医療安全の対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進しています。
3. 各部門における医療事故防止担当者(リスクマネージャー)への支援を行っています。
4. 医療安全対策の体制確保のため、各部門との調整を行っています。
5. 医療安全のための教育研修会、最新の情報発信を行っています。
6. 相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療事故・診察や治療・院内感染・看護の内容など患者・家族の相談に適切に応じ支援を行っていきます。

十和田市立中央病院 医療安全管理対策管理委員会 【2021年6月改定】

3. 患者様へのお願い

当院では患者様ご自身にも安全対策活動への参加協力をお願いしています。

**間違え防止のために
患者様から
お名前
生年月日を
お聞きしています。**

〇〇〇〇です。
△△年□□月
××日生まれ
です。

お名前と生年
月日を教えて
ください。

ご協力宜しくお願いいたします。

2021年 3月 医療安全管理対策委員会

入院される方及びご家族の皆様へ
当院では安全で快適な入院生活を過ごしていただくために
転倒・転落防止対策に取り組んでいます

入院生活は住み慣れたご自宅と生活環境が大きく異なり、
誰もが転びやすくなります。

【転倒・転落を防ぐための注意点】
ベッドから降りる時、トイレ・浴室・起立時・方向転換時は転倒・転落が起きやすくなって
います。安全対策に関する注意点などの詳細は各病室に備え付けの「**入院のご案内**」
をご覧ください。快適な入院生活をお過ごしください。

履物・着るものについて
スリッパではなく、かかとを覆う履物にしましょう。特にゴム底が転倒防止には有効です。
ご自宅で使用しているものがおすすめです。

入院生活での履き物は、
履きなれた、かかとがある
ものを準備し、安全な入
院生活を送りましょう

寝間着やパジャマの裾は、体に合った長さにしておきましょう。

靴を踏んでしまい
転びやすい！

スリッパやサンダルなどの
ようにかかとが覆われて
いない履き物は転びやす
く危険です×

かかとをつぶさないように！

2021年 3月 十和田市立中央病院 医療安全管理部

* 医療安全活動の詳細については支援部門→チーム医療のページをご覧ください。